

2022年8月吉日
姫路商工会議所

マル得便チラシ掲載内容に関するお願い

拝啓 貴社ますますご清栄のことお慶び申し上げます。
平素は格別のお引立てを賜り厚く御礼申し上げます。
さて、姫路商工会議所チラシ封入サービス（マル得便）におきまして、郵便法による
信書便取扱いのガイドラインに則り、封入チラシ掲載内容の見直しを行うことと致
しましたのでご連絡します。

敬具

記

- 見直し事項：
マル得便封入チラシに「会議所会員向け」、「会議所会員限定」等の記載を行わない。
- 見直し理由：
マル得便を封入している「ひめじ商工会議所報」は信書以外の文書として約8,200社の
会員事業所様に毎月発送しています。
「会議所会員向け」、「会議所会員限定」等の文言は、「文書自体に受取人が記載され
ている文書」として信書に該当するおそれがあり、マル得便を含む発送物が信書に該
当した場合、発送が行えない可能性があります。

参考 信書のガイドライン（総務省）
https://www.soumu.go.jp/yusei/shinsho_guide.html

- お願い事項：
チラシ作成時には「会議所会員向け」、「会議所会員限定」等の記載を行わないようお
願い申し上げます。また、判断に迷う場合はチラシの印刷前に事前に姫路商工会議所
までご連絡ください。

ご利用のお客様には事情ご賢察いただき、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

以上

【問合せ先】

〒670-8505 姫路市下寺町 43
姫路商工会議所 総務部
TEL 079-223-6550
FAX 079-222-6005